

これまでの行政改革について

本市は、阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に多額の財源を要したこと等から危機的な財政状況となり、財政の立て直しを図るため、平成 15 年の「財政非常事態宣言」とともに、市民、議会、職員の協力のもと、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等を基本として徹底した内部努力によるコスト削減型の行政改革実施計画（平成 15～18 年度）を策定し財政再建に取り組んできました。

その後、平成 19 年度では市役所内部のシステム改革を中心に行政改革実施計画（平成 19～23 年度）を見直し、現在の行政改革実施計画（平成 24～28 年度）では、平成 19 年度からの行政改革の中で取組方法が明確でなかった項目、目標達成のできなかつた項目などの反省点を踏まえ、達成に至る具体的な方法を明示しながら「課題解決型」の行政改革を行っています。

平成 15 年度及び平成 19 年度の行政改革実施計画については財政の健全化に重点を置いた内容となっておりますが、平成 24 年度の計画からは課題解決に向けた目標を設定し、重点的に取り組んでいます。

【主な経過】

平成 7 年 1 月	<u>阪神・淡路大震災</u>
平成 8 年度	行政改革大綱
	行政改革緊急三力年実施計画（平成 8～10 年度）
平成 10 年度	第 2 次行政改革大綱
平成 11 年度	行政改革二力年実施計画（平成 11，12 年度）
平成 12 年度	第 3 次行政改革大綱
	行政改革緊急 3 力年実施計画（平成 13～15 年度）
平成 13 年度	行政改革実施計画（平成 14～平成 16 年度）
平成 14 年度	行政改革実施計画（平成 14 年度～平成 17 年度）
平成 15 年 10 月	<u>財政非常事態宣言</u>
	行政改革実施計画（平成 15 年度～平成 24 年度）
平成 19 年度	行政改革実施計画（平成 19 年度～平成 23 年度）
平成 24 年度	行政改革実施計画（平成 24 年度～平成 28 年度）